

総務常任委員会

決算審査は金額ではなく、その仕事の出来高、出来具合

諏訪広域連合規約の一
部変更については、関係
6市町村における広域連
合組合議員定数の基準の
見直しにより、議員定数
を29人から22人（岡谷市、
諏訪市、茅野市がそれぞ
れ5人、下諏訪町3人、
富士見町、原村が2人）
に改めるというものです。
一般会計歳入・歳出決
算については、監査委員
からの「適正である」旨
の意見書が提出されてお
り、「お金をいくら使った
かではなく、町民のため
にどの様な仕事をしたか、
その仕事の出来高、出来
具合」を、主眼に審査し
ました。

「非常勤消防団員に係
る退職報奨金の支給に關
する条例改正など、条例
・予算7件について」審
査しました。

審査の結果いづれも承
認、可決すべきものとし
ました。

査されます。その審査の経緯と結果は、
討論を経て裁決されます。

経済建設常任委員会

産業団地にかかる下水道整備費用、県が負担すべきでは

農業委員会の選挙によ
る委員数を、15人から13
人とするものです。
農業委員会では、平成
17年11月に行政改革の一
環として定数の見直しを
するための定数検討委員
会を設置し、平成18年3
月に定数13人とすること
に決定したもので、次回
の選挙以降、学識経験者
4人と合わせて17人で運
営されることになります。
平成18年度下水道事業
会計補正予算については、
県工業団地からの汚水排
水による下流域での被害
や、今後の工場建設によ
る汚水被害防止の目的で、
機原県工業団地より富士
見処理場までの約2.6km
の測量・実施設計の費用
として1,250万円を
補正するものです。

「農業委員会の選挙に
よる委員定数条例改正な
ど、条例・予算5件につ
いて」審査しました。

なお、県営工業団地で
あるので、下水道の工事
費用は、県で負担すべき
ではとの意見が出されま
した。今後、調整が必要
です。
災害復旧費（平成18年
度一般会計補正予算）に
ついては、本年7月の豪
雨による災害復旧費の内、
町単復旧工事費、国への
補助事業申請に必要な測
量設計費等、2,226
万円を補正するものです。
審査の結果いづれも承
認、可決すべきものとし
ました。